

## 1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (4) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (5) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (6) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- (7) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (8) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。ここでいう「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。

## ア 資本関係がある場合

次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については子会社（会計法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は(イ)について子会社の一方が会社更生法（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。

(ア) 親会社（会社法第2条第4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

## イ 人的関係にある場合

次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。

(ア) 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役員、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員は除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

ウ ア又イに掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなどア又はイに掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

- (9) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

## 2 契約条項等を示す場所

仕様書及び入札資料は、下記に示す期間、陸上自衛隊高知駐屯地第348会計隊高知派遣隊契約班窓口において配布又はFAXする。

令和2年1月24日（金）～令和2年2月6日（木）（土・日曜、祝日を除く0900～1600）

## 3 入札（現場）説明会

実施しない。

ただし、現場確認等希望者は、下記に示す期間中に8(8)イ担当者と調整の上、確認すること。

令和2年1月24日（金）～令和2年2月6日（木）（土・日曜、祝日を除く0900～1600）

## 4 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格とするので入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には見積もった金額の110分の100を記載してください。（消費税抜き）

## 5 入札の無効

- (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- (4) 不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって談合をなした者の入札
- (5) 入札者が実施した誓約書に虚偽があった場合又は誓約に反する行為があった場合
- (6) **工事内訳書を提出しなかった場合**

## 6 契約書の作成

作成する。

契約書記載要領の細部については、落札決定後落札者に説明する。

## 7 落札に関する事項

### (1) 落札決定

入札価格が、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、直ちにくじにより落札者を決定する。

### (2) 違約金

落札者が契約締結に応じない場合は、落札金額の100分の5以上、落札者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収します。

## 8 その他

- (1) 郵便による入札については、令和2年2月7日(金) 12時担当者到着分までを有効とします。なお、事前に郵便入札の申し出を第348会計隊 高知派遣隊契約班まで行うとともに便着の確認を必ずお願いします。また、入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡します。
- (2) 電報・電話等による入札は認めません。
- (3) 入札参加希望者は令和2年2月6日(木) 17時までに下記問い合わせ先へ連絡するとともに、資格審査結果通知書(写)を事前に提出して下さい。(FAX可)
- (4) 代表者以外での入札については、入札日に委任状を持参してください。
- (5) **入札参加者は、工事費内訳書を提出すること。(様式：随意)**
- (6) 市価調査等依頼の場合はご協力をお願いします。
- (7) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊高知駐屯地第348会計隊高知派遣隊 契約班窓口にて閲覧するか中部方面隊HP内「入札心得等」を閲覧して下さい。
- (8) 入札及び仕様書に関する問い合わせ先

### ア 入札に関する事項

〒781-5451 高知県香南市香我美町上分3390

陸上自衛隊高知駐屯地第348会計隊高知派遣隊 担当：吉野（よしの）

TEL：0887-55-3171（内線345）

FAX：0887-55-3171（直通）

### イ 陸上自衛隊高知駐屯地業務隊 管理科 担当：勝賀（しょうが）

TEL：0887-55-3171（内線317）

本公告は、陸上自衛隊中部方面隊ホームページ<http://www.mae.jgsdf.go.jp/>に掲示している。  
高知県中小企業団体中央会ホームページ<http://www.kbiz.or.jp/>に掲示している。